

★2020年実施事業対象「うつくしま基金・説明会特集号」!

第33号

今回で終了が予定されている「第18回公益信託うつくしま基金」。 10月17日保原中央交流館で「県北地区説明会」を開催!

公益信託うつくしま基金

第18回(2020年度実施事業)助成金説明会

公益信託うつくしま基金は、福島県内のNPO活動やボランティア活動を応援するために2003年3月31日、うつくしま未来博成継承基金により作られた助成金制度です。この基金のサポート組織「NPO法人うつくしまNPOネットワーク」では、県内6か所で説明会を開催します。是非、説明会に参加し、基金を活用してください。

昨年度伊達市から5つの市民団体が助成団体に選ばれたのが「公益信託うつくしま基金」でした。その第18回(2020年度実施事業)助成金募集の「県北地区説明会」が来る10月17日(木)保原中央交流館で開催されます。募集は今回が最終とも予定されていますから、説明会にはぜひお出かけください。以下詳しくご案内します。

個人でもOKと応募条件が緩やかな助成金ですが 今回が最後のチャンス?! ぜひチャレンジを!

- ・「うつくしま基金」は応募できる団体の条件がとても緩やかです。「個人、グループ、任意団体、NPO法人」と、市民活動を継続している市民団体ならまず有資格団体です(個人で申請の場合は、申請者以外に共同参加者が2名以上必要ですが)。
- ・県内6か所で説明会があり伊達市開催は今回で連続3回になりますが、残念ながら今回の募集が最終の予定と発表されています。募集対象は「2020年度事業」ですから来年度事業を計画している団体は、ぜひ説明会にお出かけください。サポート組織の「NPO法人うつくしまNPOネットワーク」の担当者が来場して、「募集要項」から「申請書記入のポイント」まで懇切丁寧な説明をしてくれます。

「スタートアップ支援コース上限30万円」と 「実践支援コース上限50万円」が募集予定!

- ・「うつくしま基金」昨年度は「4コース」ありました(右写真は昨年度のチラシ)。でも第18回の今回は「一部コース」での募集となり「30万円が上限のスタートアップ支援コース」と「50万円が上限の実践支援コース」の2つが予定されています。
- ・概ね設立3年以内の市民団体や個人で、今回の申請が初めてという場合なら「スタートアップ支援コース上限30万円」がオススメです。団体活動も3年を超えていたり、以前にスタートアップ支援コースの助成を受けている場合は「実践支援コース上限50万円」がオススメとなります。
- ・とくに昨年度初めて助成を受けた団体はぜひ今回は「実践支援コース」を申請して、「事業継続」にチャレンジなさることをおすすめします。どちらも事業費の「10分の10の範囲内での助成」となっていますから、応募する側にはこれも魅力です。

地域	日時	会場	共催・後援
県北	10月17日(木) 18:30~20:00	伊達市保原中央交流館 3階 大会議室	共催: NPO法人伊達市民活動支援協議会 後援: 伊達市
県中	10月25日(金) 18:30~20:00	郡山市中央公民館 第7講義室	郡山市市民活動サポートセンター (アシスタパーク郡山)
県南	10月21日(月) 18:30~20:00	マイタウン白河 2階 会議室	しらかわ市民活動支援会
会津・南会津	10月23日(水) 18:30~20:00	会津坂下町まちづくりセンター	NPO法人N1VO
相双	10月11日(金) 18:00~21:00	南相馬市民情報交流センター 大会議室	南相馬市市民活動サポートセンター
いわき	10月18日(金) 18:30~20:00	いわき産業創造館(ラトブ 6F) 会議室1	共催: いわきNPOセンター 後援: いわき市

※公益信託うつくしま基金についての詳しいことは、次のホームページをご覧ください。

URL <http://www.utsukushima-npo.jp/kikin/index.html>

2019年度 第17回
公益信託
うつくしま
基金

◆募集期間(2018年) ※助成金給付は、2019年4月です

10月5日(金) ▶ 11月5日(月)

公益信託とは?

公益信託とは、個人や法人(委託者)が、財産を一定の公益目的のために信託し、受託者(信託銀行等)が定められた公益目的に従い、その財産を管理・運用し、公益目的を実現する制度です。

公益信託うつくしま基金とは?

「公益信託うつくしま基金」は、県内における地域活動が、より広く、より活発に展開され、県民一人ひとりが参画した地域づくりが行われることを目的として、平成15年3月31日福島県「うつくしま未来博成継承基金」により作られました。

公益信託うつくしま基金の募集・助成は、今回の第17回(2019年度)と次回の第18回(2020年度)で終了となる予定です。(但し、第18回については一部のコースで募集を行わない予定です。)

スタートアップ支援コース

上限 **30万円**
これから公益的事業を始めようとする団体、グループ及び個人の事業(団体等の立ち上げ準備時期から立ち上げ後概ね3年以内の事業)のスタートを支援する助成コース。

実践支援コース

上限 **50万円**
地域の活性化や、生活基盤の向上に資する公益的事業を行う場合に対して助成するコース。

発展事業支援コース

上限 **100万円**
公益的事業を展開しようとする団体、グループ及び個人の事業を支援するコース。
(実績によって上限500万円)
公開審査会 2019年2月

自治体との協働コース

上限 **800万円**
地域住民による積極的な地域づくりへの参画を支援するため、地方自治体との協働プロジェクトにおける地域住民の事業に必要な経費を助成するコース。
公開審査会 2019年2月

みなさんの公益的な
事業を支援します



申請書の提出先

【基金事務局】

東邦銀行 法人営業部

公益信託うつくしま基金事務局

〒960-8633 福島市大町 3-25 tel.024-523-3131

今年度のチラシが届いていませんので写真は昨年度のものです

「スタートアップ支援」も「実践支援」も、採否は「書類審査」。「説明会」で「申請書記入のポイント」を確認しておきましょう！

募集期間は10月～11月上旬の1か月だから、申請は説明会でポイントを押さえてからが賢明！

- 募集期間の正式発表は10月に入ってからですが、例年通りなら10月上旬～11月上旬の1か月間の予定（1面の昨年度のチラシ参照）。「スタートアップ支援コース」「実践支援コース」は「書類審査」による選考ですから書類作成の仕方がポイントになります。
- その意味では10月17日（木）の説明会に出たからの書類作成が賢明です。なぜならサポート組織の「うつくしまNPOネットワーク」の担当者が来て「募集要項」「助成申請書」の説明はもちろん「申請書記入のポイント」まで詳しく説明してくれるからです。
- 「助成申請書」は記入欄が狭いので作成は手書きよりパソコン使用がオススメ。10月上旬にはホームページ（<http://www.utsukushima-npo.jp>）で「募集要項」「助成申請書」等が発表されますから、事前にダウンロードして準備しておくといでしょう。

右は昨年度の「申請書記入のポイント」の一部。ここまでアドバイスしてくれますから安心です！

- 右の写真は「申請書記入のポイント」（昨年度）の1ページ目（上）と2ページ目（下）の一部です。ご覧のように「要注意」箇所には「吹き出しでアドバイス」が書き込まれていますから安心です。例えば「申請事業の分野」を「数字で記入」するところ（右図の **――**）には吹き出しで「募集要項に定めている（1）～（20）の事業分野のいずれに該当するか分野番号を記入して下さい」とアドバイスしています（ちなみにこの分野はNPO法人を認証する際の20分野そのものですから、申請する事業は必ずこの中のどれかに該当しますから、その数字を記入すればいいのです）。
- 2ページ目は「助成金事業の計画」を「(1) 事業の目的」「(2) 事業の内容」「(3) 事業スケジュール」「(4) その他」に分けて書きこむページ。吹き出しには「それぞれの項目を簡条書きで要点を記載して下さい」とアンダーラインまでいれてポイントを示しています。

申請書記入のポイント

申請書の提出は、早稲につくしま基金事務局まで郵送にてお願いします。
申請書の内容を、選考委員が選考基準に基づき審査を行います。選考委員にて要点を記載してください。なお、記入要領、記入のポイント等を参考にしてください。
申請書類の差替えは行いませんので、提出前に再度記入内容を確認して下さい。
本申請に関する連絡、書類の発送等は連絡担当者へ行います。且中連絡の取れる電話番号、受領が可能な郵便先の記入をお願いします。

記入方法・添付書類は、助成申請書の記入要領と申請書作成チェックリストを併用し、ご確認ください。

問い合わせ窓口：特定非営利活動法人 うつくしまNPOネットワーク
TEL: 024-958-6092

提出先：本基金事務局（東邦銀行）
提出方法：郵送のみ

公益信託 うつくしま基金 助成申請書（第17回助成金）
平成 年 月 日

公益信託 うつくしま基金 提出先 株式会社東邦銀行

公益信託 うつくしま基金の2019年度公募申請書に添付資料に記載のとおり助成金申請書を作成し、申請書作成・提出をお願いします。

また、この申請書および添付資料に記載の委員・委託者・受託者（代理店）、サポートされる他、一般に公開されることについて留意してください。

1 申請者・連絡（書類送付）先

名称（個人・グループ・任意団体・NPO法人）
※福島県内の申請者に限ります

申請者区分：個人（申請者以外の共同参加者2名以上）、グループ・任意団体・NPO法人

代表者名

申請者住所・連絡先 ※福島県内に限ります

住所 固定電話（ ） 携帯電話（ ）

連絡担当者名 ※福島県内に限ります

住所 固定電話（ ） 携帯電話（ ） URL: ()

担当者住所・連絡先（連絡・郵送可能） ※福島県内に限ります

住所 固定電話（ ） 携帯電話（ ） URL: ()

2 事業分野・事業名・区分

申請事業の区分 新規 実施年度 平成 年度 平成 年度
助成額 円 円

希望するコース ※希望するコースに○を付けて下さい

新規、継続のいずれかに○を付けて下さい。

申請事業が、募集要項に定めている20の「助成対象事業」のうち、該当する事業分野を1～20のうち一つ選んで右の()内に記入して下さい。

今日申請する事業の名称を欄頭に50字以内で記入して下さい。（51字以降は削除されます）

3 申請事業の計画

申請事業の目的

申請事業の目的（理由）を簡条書きで要点を記載して下さい。申請者が神奈川の活動を通して目的としているもの。（組織等の状況の「申請者の活動目的」欄に記載して下さい。）

※助成金の交付先
※助成金の返還義務

申請する事業が、募集要項に助成対象事業として定められている（1）～（20）の事業分野のいずれに該当するか分野番号を記入して下さい。

※申請する事業が、募集要項に定めている20の「助成対象事業」のうち、該当する事業分野を1～20のうち一つ選んで右の()内に記入して下さい。

今日申請する事業の名称を欄頭に50字以内で記入して下さい。（51字以降は削除されます）

申請事業の区分 新規 実施年度 平成 年度 平成 年度
助成額 円 円

希望するコース ※希望するコースに○を付けて下さい

新規、継続のいずれかに○を付けて下さい。

申請する事業が、募集要項に助成対象事業として定められている（1）～（20）の事業分野のいずれに該当するか分野番号を記入して下さい。

※申請する事業が、募集要項に定めている20の「助成対象事業」のうち、該当する事業分野を1～20のうち一つ選んで右の()内に記入して下さい。

今日申請する事業の名称を欄頭に50字以内で記入して下さい。（51字以降は削除されます）

「支援センター」は「うつくしま基金」の「助成申請書」作成もサポートいたします！

「公益信託うつくしま基金」は、県民ひとりひとりが参画する地域づくり推進を目的に2003年（平成15年）「うつくしま未来博成果継承基金」によりつくられた基金。残念ながら今回の募集で終了のようですが、伊達市でも過去、多くの市民団体が助成を受けてきています。「支援センター」はそうした経験も踏まえ、今回も「助成申請書」作成までサポートいたします。「県北説明会」ではもちろん、今からでも、何なりとご相談・お問い合わせください。



伊達市市民活動支援センター
 電話番号：024-583-2800 FAX：024-583-2820
 ○開館：毎週・月～土曜（日曜休館）
 午前9時～午後6時
 伊達ふれあいセンター3階まで